

25. 研修プログラムの名称及び概要

プログラム番号：031272402

病院施設番号：031272

臨床研修病院の名称：福島赤十字病院

臨床研修病院群番号：031272

臨床研修病院群名：福島赤十字病院

プログラム番号、病院施設番号及び臨床研修病院群番号は、既に取得されている場合に記入してください。

1. 研修プログラムの名称	福島赤十字病院臨床研修プログラム				
2. 研修プログラムの特色	プログラムは、協力型臨床研修病院として関連病院である県立医科大学附属病院、県北6病院、研修協力施設では診療所、保健所、血液センター等により病院群を形成している。内科、外科、整形外科、小児科、産婦人科、精神科、麻酔科、救急、地域医療を必修とし、将来専門としたい診療科での研修を初期研修中に一定の期間研修することができるよう選択期間を36週設定している。自由に選択することが可能なので、幅広い分野を研修することができる。				
3. 臨床研修の目標の概要	医師としての人格をかん養し、将来専門とする分野にかかわらず、医学及び医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるよう、プライマリ・ケアの基本的な診療能力（態度・技能・知識）を身に付けることとし、厚生労働省より提示されている「臨床研修の到達目標」に準じ、共通研修目標及び各科（部）における研修目標を策定している。				
4. 研修期間	(2) 年 (原則として、「2年」と記入してください。)				
備考	研修後そのまま専門研修に入り3年以上研修可能な病院は、その旨を記入してください。				
5. 臨床研修を行う分野	研修分野ごとの病院又は施設（研修分野ごとの研修期間） * 同一の研修分野について複数の病院又は施設で研修を行う場合には、適宜欄を分割してすべての病院又は施設の名称（病院施設番号）を記入してください。 * 研修期間は、研修分野ごとに週単位で記入してください。各研修分野におけるプログラムの詳細は備考欄に記入してください。 * 選択科目については、その診療科を選択した場合の病院又は施設等を記入してください。				
	病院施設番号	病院又は施設の名称	研修期間	内一般外来	
(記入例) x x 科	1234567	〇〇 病院	〇週	〇週	
必修科目・分野	内科	031272	福島赤十字病院	24週	4週
		030074	大原総合病院		
		030838	医療生協わたり病院		
		031269	北福島医療センター		
		031008	公立藤田総合病院		
	救急部門	031272	福島赤十字病院	12週	
		031269	北福島医療センター		
		031008	公立藤田総合病院		
	地域医療	030838	医療生協わたり病院	4週	一般外来 1週 在宅診療 3週
		033358	ふれあいクリニック さくらみず		一般外来 1週 在宅診療 1週
096254		生協いいの診療所	一般外来 1週 在宅診療 1週		

		032528	福島県立宮下病院		
		031291	福島県立南会津病院		
		032532	只見町国民健康保険朝日診療所		
外科		031272	福島赤十字病院	1 2 週	週
		031269	北福島医療センター		週
		031008	公立藤田総合病院		週
小児科		031272	福島赤十字病院	4 週	2 週
		030074	大原総合病院		週
		030838	医療生協わたり病院		週
		031008	公立藤田総合病院		週
産婦人科		031272	福島赤十字病院	4 週	
		030074	大原総合病院		
精神科		031272	福島赤十字病院	4 週	
		030075	清水病院		
一般外来		031272	福島赤十字病院	4 週	
病院で 定めた 必修 科目	整形外科	031272	福島赤十字病院	4 週	
		030074	大原総合病院		
		031008	公立藤田総合病院		
選択 科目	選択科目	031272	福島赤十字病院	3 6 週	
		030073	福島県立医科大学 附属病院		
		030074	大原総合病院		
		030838	医療生協わたり病院		
		031269	北福島医療センター		
		031008	公立藤田総合病院		
		030075	清水病院		
	保健・ 医療行政	034775	福島県県北保健福祉 事務所		
032527		福島県赤十字血液 センター			

備考：基幹型臨床研修病院での研修期間・・・最低 72週 ※原則として、52 週以上行うことが望ましい。

臨床研修協力施設での研修期間・・・最大 4 週 ※原則として、12 週以内であること。ただしき地・離島診療所等の研修期間が含まれる場合はこの限りではない。

研修プログラムに規定された 4 週以上のまとまった救急部門の研修を行った後に救急部門の研修としてみなす休日・夜間の当直回数・・・約 7 2 回

救急部門（必修）における麻酔科の研修期間・・・4 週※但し、4 週を上限とする

一般外来の研修を行う診療科・・・内科、小児科、地域医療

※地域医療の中での在宅診療を一般外来の欄に記載すること

